

浜の活力再生プラン (第 2 期)

1 地域水産業再生委員会

組織名	八戸みなと漁協水産業再生委員会
代表者名	会 長 岡 沼 明 見

再生委員会の構成員	八戸みなと漁業協同組合、三八地域県民局農林水産部八戸水産事務所、 八戸市農林水産部水産事務所
オブザーバー	

対象となる地域の範囲及び 漁業の種類	地域：青森県八戸市全域 漁業の種類：中型いか釣り漁業（6名）、小型いか釣り漁業（7名）、 小型底曳網漁業（1名）、小型定置網漁業（1名）、刺網・ホッキ漁 業（17名）、その他漁業（13名）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>八戸市は、太平洋を望む青森県の南東部に位置し、三陸復興国立公園の北の玄関口として、臨海部には LNG 備蓄基地を始め大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、北東北随一の工業都市、全国屈指の水産都市として位置づけされている。</p> <p>八戸市の漁業は、市の基幹産業として沖合・遠洋漁業を中心に発展してきたが、諸外国の入漁規制の強化や、漁業用燃油、資材価格の高騰により衰退を続けている。</p> <p>沿岸漁業においては、資源の減少と 2 つの高齢化（漁業者、漁船）の進行による就労者の減少に歯止めがかからない状況にある。加えて、主力魚種のスルメイカを中心とした、温暖化による気象変動や近年深刻な資源状況による水揚げの減少は、地域水産業に甚大な影響を与え、漁業経営は依然厳しい状況が続いている。</p> <p>このため、平成 26 年度「浜の活力再生プラン」を策定、平成 28 年度には、三沢市から階上町の 2 市 2 町 7 漁協で構成する青森県太平洋南部広域水産業再生委員会を設立し、「浜の活力再生広域プラン」を策定して浜の再生に取り組んでいるところである。</p>
--

(2) その他の関連する現状等

八戸港は、イカとサバ・イワシの水揚げ数量が全体の約 91%（平成 29 年度八戸市統計資料より）を占め、特に、イカについては日本一の水揚げ港となっている。中でも中型いか釣り漁船が水揚げする船凍アカイカは、八戸港だけに水揚げされ、主に地元水産加工業者により加工され各地に出荷され、今後、付加価値向上による新たな地域ブランド化が期待される。

当地区では、インバウンドの拡大に向け、2019 年 4 月には、市、農水産業界関係者、飲食店、観光コンベンション協会などを中心とした「はちのへエリア地域連携 DMO」の設立が予定され、様々なイベントの開催や新商品開発、魚食普及や販路拡大の取組みによる、新たな農水産物の市場拡大への計画策定が進められている。

また、これまで整備が進められてきた高度衛生魚市場の建設が最終段階に入り、平成 31 年度には魚市場機能の高度化が図られる。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

高度衛生魚市場の整備が最終段階に入り、閉鎖型市場へ移行することで、漁獲物の鮮度低下や細菌増殖等による汚染リスクが軽減され、鮮度と衛生管理が可能になる。しかしながら、漁獲量の増減などを要因とした市場価格の変動や漁労経費（燃油、資材、修繕費等）の高騰により、漁業経営は依然厳しい状況が続いている。

このため、第1期浜プランに引き続き、以下の1～3の取組を実施して所得向上を図る。

特に、第1期浜の活力再生プランにおいて整備した直売施設併設の「海業支援施設」を第2期浜の活力再生プランの中核施設と位置づけ、漁業者の6次産業化の推進による流通コスト削減（1-①）と、これまで魚市場に出荷しても評価されなかった低未利用魚をはじめ活〆や神経〆などの高鮮度保持対策により高付加価値化した魚介類を自ら販売する（1-①）ことで、漁業経営の安定化と地域活性化を目指す。

1. 漁業所得向上に向けた取組み

- ①海業支援施設の活用による販売力の向上と流通コスト削減及び、漁獲物のブランドによる付加価値向上
- ②出荷形態の更なる移行と新たな商品開発（船上一夜干し等）
- ③「はちのへエリア地域連携 DMO」との連携などによる販路拡大
- ④インターネット販売及び、ふるさと納税返礼品による販路拡大
- ⑤地元加工業者等との連携による加工品開発

2. 魚食普及活動と後継者育成

- ①市内で開催されるイベント等への参加による魚食普及
- ②海業支援施設 水産研修室（みなと学校）での漁業モニター体験等
- ③釣り教室を通じた海に関わるルールやマナーの普及

3. 漁業経費削減に向けた取組み

- ①全漁業種類で取り組んできた定期的な船底清掃と効率的な減速航行を継続実施するとともに、これまで以上の燃油コスト削減方法を模索する。
- ②協業化による省力化漁船の導入と同一資材等の共同購入の検討
- ③省エネ、省力化に向けた機器導入

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

- ・資源管理・収入安定対策に係る青森県資源管理計画に基づき休漁、禁漁期等の設定とそれら規制遵守による資源へ与える負荷の抑制と資源維持・回復を図る。
- ・共同漁業権行使規則に基づく漁獲量制限等の徹底による資源保護
- ・操業時混入したゴミ等については陸に持ち帰り処分することで、漁場の環境保全を心がける。
- ・クロマグロ漁獲枠の遵守

(4) 具体的な取組内容 (毎年ごとに数値目標とともに記載)

1年目 (平成31年度) 沖合漁業 (所得 5.7%向上) 沿岸漁業 (所得向上 8.5%)

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売 (一次加工含む) について、整備された海業支援施設を活用し、漁協と販売方法を協議しながら実践する。(1-①) ・漁協は、海業支援施設を第1期浜の活力再生プランで製品化された「船上急速冷凍 IQF スルメイカ真空パック」の販売拠点に位置づけ、販売を強化する。(1-①) ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。(1-①) ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態 (ブロック凍結) からの IQF (個別凍結) への移行を更に推し進める。(1-②) ・漁協は、設立された「はちのへエリア地域連携 DMO」からの要請を受け、首都圏等の飲食店へ販売を行う。(1-③) ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと納税」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売への準備を進める。(1-④) ・各漁業者及び漁協は、地域加工業者等と新たな加工品の開発に向けたプランの策定を進める。(1-⑤) ・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸ハマリレーションプロジェクト」、「イカ料理コンテスト」等への継続的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した水産教室等の定期的な開催により、未来の担い手を育成する取組みを実施する。(2-①②③)
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。(3-①) ・中型いか釣り漁業者は、協業化による省力化漁船導入の可能性を検討するとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減を模索する。(3-②) ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化に向けた機器等を導入する。(3-③)
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金 (国) (1-①) ・漁業経営セーフティネット構築事業 (国) (3-①) ・漁業構造改革総合対策事業 (国) (3-②) ・水産業競争力強化緊急対策事業 (国) (3-②③)

2年目（平成32年度） 沖合漁業（所得8.3%向上） 沿岸漁業（所得向上10.0%）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）への要望調査の結果を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ販売方法等について適宜修正を加え販売を促進する。（1-①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍 IQF スルメイカ真空パック」の販売を強化し、製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船の増隻を検討するとともに販路拡大に努める。（1-①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1-①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からの IQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（1-②） ・漁協は、「はちのへエリア地域連携 DMO」からの要請を受け、首都圏等の飲食店へ地域産の水産物等の販売を行う。（1-③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため直売施設の品揃えと「ふるさと納税」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組むほか、準備を進めてきたインターネット販売に取り組む。（1-④） ・各漁業者及び漁協は、地域加工業者等と検討した加工品開発プランにより、新製品開発に向けた協議を進め、試作品を製造する。（1-⑤） ・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸ハマリレーションプロジェクト」、「イカ料理コンテスト」等への継続的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した水産教室等の定期的な開催により、未来の担い手を育成する取組みを実施する。（2-①②③）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（3-①） ・中型いか釣り漁業者は、協業化による省力化漁船導入の検討を進めるとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減を具体的に検討する。（3-②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化に向け導入した機器により一層の省エネ・省力化に取り組む。（3-③）
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金（国）（1-①） ・漁業経営セーティーネット構築事業（国）（3-①） ・漁業構造改革総合対策事業（国）（3-②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（3-②③）

3年目（平成33年度） 沖合漁業（所得9.3%向上） 沿岸漁業（所得向上17.0%）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）への要望調査の結果を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ販売方法等について適宜修正を加え販売を促進する。（1-①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍 IQF スルメイカ真空パック」の販売を強化し、製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船の増隻を検討するとともに販路拡大に努める。（1-①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1-①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からの IQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（1-②） ・漁協は、「はちのへエリア地域連携 DMO」からの要請を受け、首都圏等の飲食店への地域産水産物等の販売を継続実施するとともに商品の拡充を目指す。（1-③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと納税」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売に取り組む、商品の拡充を図る。（1-④） +・各漁業者及び漁協は、地域加工業者等と製造した試作品について、製品化の目処がたった段階で海業支援施設の直販所において試行的に販売する。（1-①⑤） ・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸ハマリレーションプロジェクト」、「イカ料理コンテスト」等への継続的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した水産教室等の定期的な開催により、担い手を育成する取組みを実施する。（2-①②③）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（3-①） ・中型いか釣り漁業者は、これまで検討してきた内容を整理し、協業化による省力化漁船の導入の可能性を検討するとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減といった実現可能なものから具体的に進める。（3-②） ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化により一層の省エネ・省力化に取り組む。（3-③）
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金（国）（1-①） ・漁業経営セーフティネット構築事業（国）（3-①）

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業構造改革総合対策事業（国）（3-②） ・水産業競争力強化緊急対策事業（国）（3-②③） ・漁業経営セーフティネット構築事業
--	--

4年目（平成34年度） 沖合漁業（所得10.9%向上） 沿岸漁業（所得向上17.8%）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活魚や神経魚を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売（一次加工含む）について、消費者（来客者）への要望調査の結果を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ販売方法等について適宜修正を加え販売を促進する。（1-①） ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍IQFスルメイカ真空パック」販売を強化し、新たな出荷形態への取組みと製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船を市場の需給のバランスを考慮しつつ増隻し、販路拡大に努め漁業者の所得向上を目指す。（1-①） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。（1-①） ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態（ブロック凍結）からのIQF（個別凍結）への移行を更に推し進める。（1-②） ・漁協は、「はちのへエリア地域連携DMO」からの要請を受け、首都圏等の飲食店へ販売を継続実施するとともに商品の拡充を目指す。（1-③） ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと納税」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売に取り組む、商品の拡充を図る。（1-④） ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。 ・各漁業者及び漁協は、地域加工業者等と製造し試行的に販売した加工品について消費者の反応を見ながら量産体制の構築を検討する。（1-⑤） ・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸ハマリレーションプロジェクト」、「イカ料理コンテスト」等への継続的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した水産教室等の定期的な開催により、未来の担い手を育成する取組みを実施する。（2-①②③）
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス、及び効率的な減速航行を継続実施する。（3-①） ・中型いか釣り漁業者は、これまで検討してきた内容を整理し、協業化による省力化漁船導入について関係機関と協議を進めるとともに、同一資材等の共

	<p>同購入によるコスト削減といった実現可能なものから具体的に進める。(3-②)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者、は省エネ・省力化に向け導入した機器により一層の省エネ・省力化に取り組む。(3-③)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金(国)(1-①) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)(3-①) ・漁業構造改革総合対策事業(国)(3-②) ・水産業競争力強化緊急対策事業(国)(3-②③) ・漁業経営セーフティネット構築事業

5年目(平成35年度) 沖合漁業(所得11.7%向上) 沿岸漁業(所得向上18.7%)

漁業収入向上のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、魚市場出荷で評価されなかった活〆や神経〆を始め販売が難しかった低未利用魚や端物等の販売(一次加工含む)について、消費者(来客者)からの要望調査を踏まえ、海業支援施設を活用し、漁協と協議のうえ、販売方法等について適宜修正を加え引き続きより一層の販売促進を図り漁業所得の向上を目指す。(1-①) ・漁協は、海業支援施設での「船上急速冷凍 IQF スルメイカ真空パック」の販売拠点に位置づけ販売を強化し、新たな出荷形態への取組みと製品の安定供給を図るため、真空包装機設置船を市場の需給のバランスを考慮しつつ増隻し、販路拡大に努め漁業者の所得向上を目指す。(1-①) ・各漁業者及び漁協は、海業支援施設の運営について適宜問題点を洗い出し、修正を加え改善する。(1-①) ・中型いか釣り漁業者は、従前のお荷形態(ブロック凍結)からの IQF(個別凍結への)移行を更に推し進める。(1-②) ・漁協は、「はちのへエリア地域連携 DMO」の要請を受け、首都圏等の飲食店へ販売を継続実施するとともに商品の拡充を目指す。(1-③) ・漁協は、漁業者の6次産業化への取組みの支援と海業支援施設の販売力強化のため、直売施設の品揃えと「ふるさと納税」の返礼品制度を活用した地域水産物販売に取り組む他、インターネット販売に取り組む、随時商品の拡充を目指す。(①-④) ・各漁業者及び漁協は、地域加工業者等と試行的に販売した加工品について消費者の反応を見ながら商品化を図る。(1-①⑤) ・漁協は、市内で開催される地域イベント「八戸ハマリレーションプロジェクト」、「イカ料理コンテスト」等への継続的な参加による魚食普及と、海業支援施設を活用した水産教室等の定期的な開催により未来の担い手を育成する取組みを実施する。(2-①②③)
--------------	--

漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・各漁業者は、これまで取り組んできた定期的な船底清掃とエンジンメンテナンス及び、効率的な減速航行を継続実施する。(3-①) ・中型いか釣漁業者は、協業化による省力化漁船導入について関係機関と協議を進め、具体的に建造計画の策定を手がけるとともに、同一資材等の共同購入によるコスト削減を実現可能なものから具体的に進める。(3-②) ・中・小型いか釣り漁業者及びホッキ・刺網漁業者、その他漁業者は、省エネ・省力化に向け導入した機器により一層の省エネ、省力化に取り組む。(3-③)
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・浜の活力再生交付金(国)(1-①) ・漁業経営セーフティネット構築事業(国)(3-①) ・漁業構造改革総合対策事業(国)(3-②) ・水産業競争力強化緊急対策事業(国)(3-②③)

(5) 関係機関との連携

八戸市及び、県八戸水産事務所と連携しながら各種支援制度を活用し、随時県漁連、(地独)青森県産業技術センター食品総合研究所等の関係機関のアドバイスを受けながら実践していく。

4 目標

(1) 所得目標 ※基準年は、平成25～29年度の5中3入平均

沖合漁業 漁業所得の向上10%以上	基準年	(H25～29)： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得
沿岸漁業 漁業所得の向上10%以上	基準年	(H25～29)： 漁業所得
	目標年	平成35年度： 漁業所得

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

各漁業種類について、過去5か年間の収支決算書等により5中3入平均により算出している。

尚、小型いか釣漁業については、近年(特に平成30年度)のスルメイカ資源の激減による水揚げの減少が、今後、数年間は続くとの予測が各研究機関から出されていることに加え、いか釣漁業を数十年経験してきたベテラン漁業者でも、今後、八戸前沖のスルメイカ資源の回復までは少なくとも5年は要すると予測する者が多い。このため、算出された平成25～29年度の5中3入平均の数値に対し、比較値52%を乗じることにより、直近の平成30年度の所得を推計し、基準所得とした。(※ 比較値は、平成27～29年度のスルメイカ水揚げ金額の平均値に対する平成30

年度のスルメイカ水揚金額の比率。(資料1-3参照)

(3) 所得目標以外の成果目標

海業支援施設の売上	基準年	平成29年度： 0千円
	目標年	平成35年度： 211,000千円

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

平成29年度に策定した水産業強化支援事業による目標年(平成33年度)の売上額191,968千円を当該年度で達成し、更に第2期浜の活力再生プランの最終年(平成35年度)に平成33年度から10%伸張することとして211,000千円を所得目標以外の成果目標とする。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
・浜の活力再生交付金	海業支援施設を中核に位置づけて取り組む第2期浜の活力再生プランの実践にかかる修正、見直を実施する。
・水産業競争力強化緊急対策事業	省エネ型エンジンや省力化された高性能機器(いか釣機、魚群探知機など)の導入により漁業コストの削減と操業の効率化を図る。
・漁業構造改革総合対策事業	老朽化が著しい中型いか釣り漁船を省エネ型漁船に更新するため協業化による省力化漁船の導入を進める。
・漁業経営セーフティネット構築事業	漁業用燃油の急騰に対応した漁業経営の安定化を図る。